

保護者様

平成 年 月 日

高崎商科大学佐藤幼稚園
園長 中村登美子

主治医様

ご多忙中恐れ入りますが、下記証明書は、出席可能になりましたら、ご記入の上、保護者にお渡し下さい。

幼稚園で予防すべき伝染病と出席停止について

お子さんは、病気にかかっていると思われます。もしこれが下記の病気ですと、他の園児に伝染するおそれがありますので、学校保健法施行規則により出席停止になります。しかし、幼稚園で予防すべき伝染病にかかっている間は、欠席扱いになりません。病気が治って登園する場合は、右の医師の証明をいただいて幼稚園に提出して下さい。

出席停止の期間と基準

幼稚園で予防すべき伝染病の種類		出席停止期間基準
第一種	エボラ出血熱・クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群（病原体が SARS コロナウイルスであるものに限る。） 痘そう・南米出血熱・ペスト・マールブルグ病・ラッサ熱・急性灰白髄炎・ジフテリア	治癒するまで
第二種	インフルエンザ 百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風疹 水痘 咽頭結膜熱 結核	○インフルエンザ：解熱した後2日を経過するまで ○百日咳：特有の咳が消失するまで ○麻疹：解熱した後3日を経過するまで ○流行性耳下腺炎：耳下腺の腫脹が消失するまで ○風疹：発疹が消失するまで ○水痘：全ての発疹が痂皮化するまで ○咽頭結膜熱：主要症状が消退した後2日を経過するまで ○結核：病状により園医その他の医師において伝染の恐れがないと認めるまで
第三種	コレラ 細菌赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス、 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の伝染病	病状により園医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで

注 上記の表は基準であって、主治医の証明があればこの限りではありません。

証明書

高崎商科大学佐藤幼稚園
園長 中村登美子様

組 園児名

病名（ ）

上記の者（ ）月（ ）日より出席停止になっていましたが、他に伝染のおそれなくなったので（ ）月（ ）日より出席して良いと考えます。

備考

平成 年 月 日

医師 印